

会 議 録

- 1 会議の名称 令和3年度 松川町固定資産評価審査委員会（定例会）
- 2 開催の日時 令和4年3月28日（月） 午後1時30分～午後2時00分
- 3 開催場所 松川町役場2階 委員会室
- 4 出席者氏名

委 員 長	林 貞喜	
委員長代理	宮澤 憲司	
委 員	福島 敏美	
書 記	望月 貴生	（住民税務課徴収係長）
書 記	知久 芳樹	（住民税務課徴収係）
町 長	宮下 智博	
評価庁職員	池上 徹	（住民税務課長）
評価庁職員	三石 援	（住民税務課課税係）
評価庁職員	北村 伊織	（住民税務課課税係）
- 5 議題（公開） 別紙参照
- 6 非公開の理由（会議を非公開とした場合） ー
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 別紙参照
- 9 審議の概要 下記のとおり

（1）開会 [池上課長]

（2）町長あいさつ [宮下町長]

（3）委員長あいさつ [林委員長]

（4）協議事項

- ① 令和３年度固定資産税の課税台帳閲覧及び縦覧状況・問い合わせ状況について
〔説明：課税担当課〕

【委員からの意見・質問】

－ なし －

- ② 固定資産評価の年度別推移について 〔説明：課税担当課〕

【委員からの意見・質問】

－ なし －

- ③ 固定資産家屋新增築件数の年度別推移について 〔説明：課税担当課〕

【委員からの意見・質問】

－ なし －

- ④ 令和６基準年度評価替えに向けた取り組みについて 〔説明：課税担当課〕

【委員からの意見・質問】

（委員）

令和基準３年度の評価替えの際に、事務取扱要領の作成日が賦課期日より遅いとして、その評価が無効であると主張されたことがある。事務取扱要領の作成日を予定よりも前倒しで進めることはできないのか。

（担当課）

賦課期日で決定される事項は、所有者、所在地番、利用状況、数量に限られる。評価額の決定は地方税法により３月３１日までに決定することとされており、評価額の決定までに事務取扱要領を作成していれば問題ないと解釈している。

当町においては事務取扱要領の作成を３月と表記しており、これは他の自治体においても同様の取り扱いをしているところが多い状況である。事務取扱要領の作成にあたっては評価額決定の直前まで内容の精査をしており、可能な限り早期の作成を目指しますが、実務的に困難な点もあることをご理解いただきたい。

（５）その他

- ① 地方税法の改正に伴う審査申出期間の特例措置について
② 令和３年中の審査申出に関する経過報告